北九州市障害者計画（平成30年度～令和5年度）の成果と課題

基本理念	横断的視点	基本目標	分野	主な成果 ※増加率はH30とR3比較	課題
障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重しながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり ～障害があっても一人の市民として、自分らしく生活できる地域社会の実現～	○○○ 障害特性に配慮した細かい支援（一人ひとりに応じた個別的な支援） 当事者本位の総合的な支援（障害を通じた切れ目のない支援） 計画的かつ実効性のある取り組みの推進	基本目標Ⅰ 安心して暮らしすための支援体制の整備	1. 生活の支援	・障害福祉サービスの充実 （居宅介護等＋18%、生活介護＋8%、共同生活援助＋25%） ・障害者自立支援協議会の活性化（R2） （「相談支援部会」「地域ネットワーク部会」「権利擁護部会」に再編） ・発達障害児・者への支援の充実 （協議会設置R1、早期支援システム研究事業の実施 R1～） ・障害のある子どもへの支援の充実（放課後等デイサービス＋43%）	・意思決定を支える環境づくり ・障害福祉サービスの質の向上、従事者の処遇等の改善 ・発達障害児・者支援における早期発見・早期支援の取組み充実、ライフステージを通じた切れ目ない支援の拡充 ・ケアラー支援（ヤングケアラー含む）、重層的支援、孤独孤立対策、ひきこもり対策
			2. 保健・医療の推進	・総合療育センターの再整備（H30） ・自立支援医療等の給付 （自立支援医療＋5%、重度障害者医療▲8%、特定医療＋58%） ・精神保健福祉体制の強化（H30精神保健福祉課（現：精神保健・地域移行推進課）の設置） ・医療的ケア児支援の強化 （協議会設置R1、レスパイトR2、コーディネーターR3） ・リハビリテーション関係者のネットワークの構築 （市内全域に協議会設置R3）	・総合療育センターの機能強化 ・精神科救急患者の受入れのための空床確保や医師の確保 ・コロナ禍で見えた課題（入院、サービス継続、社会参加等）への対応 ・北九州地域医療的ケア児支援協議会の議論を踏まえた取組の推進 ・リハビリテーション関係者の人材育成 ・難病法改正への対応
			3. 地域包括ケアシステムの構築 （地域生活支援、相談体制の充実）	・相談支援体制の充実 （基幹相談支援センター体制強化、計画相談支援＋11%） ・地域生活支援拠点の整備（R2～） ・難病相談支援センター、発達障害者支援センター、高次脳障害など家族会、ピアカウンセリング等も活用し様々な相談体制を整備 ・触法障害者支援モデル事業の実施（H30～R2） ・地域リハビリテーション支援センターの設置（R3.4月）及び地域リハビリテーション協力機関の登録（R3.8月）	・基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制（ネットワーク等）の充実 ・地域生活支援拠点の機能のさらなる整備 ・グループホームを始めとする地域生活を支える障害福祉サービスの充実 ・強度行動障害の支援体制の構築 ・地域リハビリテーション協力機関の充実
		基本目標Ⅱ 豊かな社会生活と自立の支援	4. 教育の振興 （インクルーシブ教育システムの推進）	・特別支援教育を行う場の整備、充実 （特別支援学級数 H30 362学級→R3 392学級、 通級学級数 H30 36学級→R3 138学級） ・特別支援教育相談センター等での支援体制の充実 （相談件数 H30 2,252件→R3 2,451件） ・個別支援計画の作成（H30 94%→R3 100%） ・専門的な指導ができる教職員育成 （外部専門家派遣件数 H30 482件→R3 524件）	・学校での医療的ケア児支援 ・ICT機器等の活用による指導・支援の推進 ・早期支援の推進 ・特別支援教育を担う教師の専門性向上
			5. 就労の支援、雇用の促進及び経済的支援の推進	・障害者しごとサポートセンターでの相談体制の強化（件数＋59%） ・障害福祉サービスの充実 （就労移行利用＋11%、就労継続A型利用＋13%、B型利用＋25%） ・一般就労の増加（人数＋31%） ・市役所での障害者施設からの発注の推進（金額＋12%） ・特別障害者手当（人数＋2%）、特別児童扶養手当（人数＋15%）、障害基礎年金（人数＋6%）	・新たなアセスメントの仕組み（就労選択支援制度）による、一般就労への移行促進 ・短時間勤務への対応（週10時間以上20時間未満）
			6. 芸術文化活動・スポーツ等の振興	・障害者福祉会館等における芸術・文化講座の開催（利用者▲44%） ・障害者芸術祭や市役所かがやきアートギャラリー作品展示 （応募作品＋20%）（東アジア文化都市北九州2020▸21開催時には作品展拡充） ・障害者スポーツセンターの運営（利用者▲72%） ・車いすバスケットボール大会、障害者スポーツ大会、ふうせんバレーボール大会の開催	・コロナ禍で減少した障害福祉会館等における、講座開催数及び利用者数の回復 ・コロナ禍での自粛したスポーツ大会や障害者スポーツセンターの利用者回復 ・東京2020パラリンピックのレガシーの継承

基本理念	横断的視点	基本目標	分野	主な成果	課題
障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重しながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり ～障害があっても一人の市民として、自分らしく生活できる地域社会の実現～	○○○ 当事者本位の総合的な支援（障害を通じた切れ目のない支援） 障害特性に配慮した計画的かつ実効性のある取り組みの推進 きめ細かい支援（一人ひとりに応じた個別的な支援）	基本目標Ⅲ 人権の尊重と共生社会の実現	7. 生活環境の整備 （障害のある人に配慮したまちづくり）	・公共施設、道路のバリアフリー化の推進 （障害者団体と連携したバリアフリー化意見交換会の実施9施設） （特定道路のバリアフリー化率＋3%（94→97%）） ・公共交通のバリアフリー化の推進 （ノンステップバス台数：市営＋25%、民間＋9%） ※市営スロープ付き台数：89% ・重度障害者タクシー助成（利用者▲5%） ・ふくおかまごころ駐車場利用証の交付推進（＋10%） ・粗大ごみ持ち出しサービスの実施（利用者＋20%）	・店舗、ホテル、共同住宅、道路、公共交通、学校等へのバリアフリー化の促進
			8. 情報アクセシビリティの向上 （意思疎通支援の充実）	・手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者通訳の派遣（▲9%） ・補聴器、意思伝達装置等の購入費の支給（▲12%） ・視覚障害者用、聴覚障害者用図書作製及び貸出（＋2%） ・災害・避難情報の提供 ・選挙公報の点字版及び音訳版を製作・配付 ・パソコンサポーターの派遣	・ICT化への対応 ・当事者への民間サービスの周知（アプリ、電話リレーサービス） ・遠隔手話等などによる行政窓口の意思疎通支援の充実 ・お知らせ等への合理的配慮の推進 ・選挙公報（点字・音訳版）の必要な方の把握が難しい
			9. 安全・安心の実現 （防災・防犯、消費者保護）	・災害・避難情報の提供（登録制の緊急情報の提供） ・みんなde Bousaiまちづくり推進事業 ・福祉避難所の整備（＋20%） ・避難行動要支援者への避難支援（R3から相談支援専門員が作成支援）	・個別避難計画の策定推進 ・福祉避難所との連携
			10. 差別の解消、権利擁護の推進及び 虐待の防止	・障害者差別解消法・条例に基づく相談体制の整備（相談件数▲42%） ・障害者差別解消支援地域協議会での協議 ・普及啓発の推進 （出前講演、ヘルプマーク2，300枚配布、交通機関でのPR） ・障害福祉サービス事業所等での虐待防止の推進 ・成年後見制度の利用促進（R4から後見人等への報酬助成の対象拡大）	・改正障害者差別解消法への対応（条例改正、事業者の合理的配慮義務化）や普及啓発の推進 ・市役所等の行政窓口での合理的配慮の推進 ・手話言語の継承 ・読書バリアフリー法に対応した市立図書館との連携
			11. 広報・啓発の推進 （障害のある人に対する理解の促進）	・障害者週間やバリアフリーウィーク等での啓発事業の実施	・さらなる普及啓発の推進